3443−1

立川市公共下水道台帳　図

3342−4	3343−3	3343−4
3442−2	3443−1	3443−2
3442−4	3443−3	3443−4

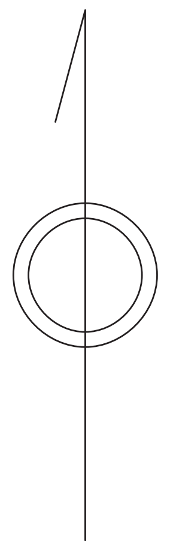

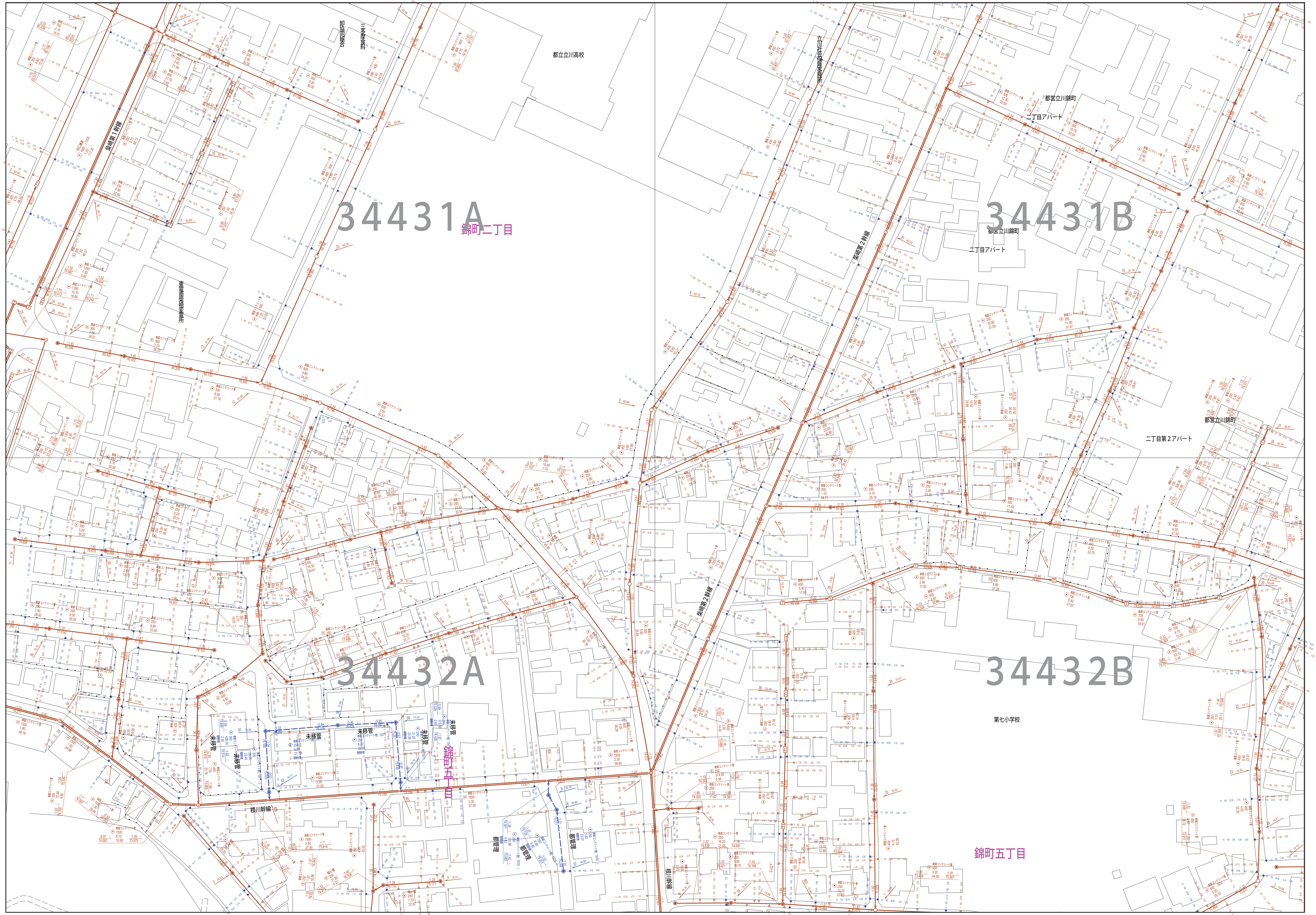
都立立川高校
卸協同組合
三多摩食料
柴崎第１幹線
34431A
錦町二丁目
立川社会保険事務所
都営立川錦町
二丁目アパート
柴崎第２幹線
34431B
都営立川錦町
二丁目アパート
都営立川錦町
二丁目第２アパート
34432A
未移管
錦町五丁目
根川幹線
都管理
34432B
第七小学校
錦町五丁目
鉄筋コンクリート管
塩ビ管

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺　２，５００分の１ 地形図を利用して作成したものである。　（ 承認番号）５ 都市基交著第１ 号　無断複写を禁ずる。

3443−1

縮尺　1/750

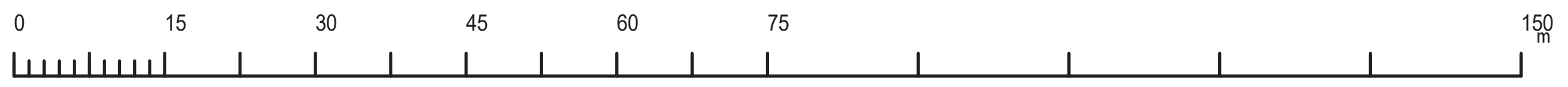
0
15
30
45
60
75
150
m

	凡例	名　称
マンホール（人孔）	◉	標準　1号マンホール（内径90cm）
	○	標準　2号マンホール（内径120cm）
	◎	標準　3号マンホール（内径150cm）
	⦶	標準　4号マンホール（内径180cm）
	H5	標準　5号マンホール（内法210×120cm）
	H6	標準　6号マンホール（内法260×120cm）
	H7	標準　7号マンホール（内法300×120cm）
	⓪	組立　0号マンホール（内径75cm）
	①	組立　1号マンホール（内径90cm）
	②	組立　2号マンホール（内径120cm）
	③	組立　3号マンホール（内径150cm）
	④	組立　4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立　矩形マンホール（内法90×60cm）
	◍	組立　方円形マンホール
	T1	特殊　特1号マンホール（内法90×60cm）
	T2	特殊　特2号マンホール（内法120×120cm）
	T3	特殊　特3号マンホール（内法150×120cm）
	T4	特殊　特4号マンホール（内法180×120cm）
	㋙	小型マンホール（内径30cm）
	□	特殊　特殊マンホール
	◪	特殊　分水マンホール
	Ⓣ	特殊　円形特殊人孔
	T	特殊　矩形特殊人孔
	▣	特殊　特殊マンホール（桝使用）
	(○)	楕円　楕円形マンホール（内法120×90cm）
	(△)	楕円　楕円形マンホール（内法90×60cm）
	□○	伏越マンホール（上流）
	▭	伏越マンホール（中流）
	○□	伏越マンホール（下流）
	◪○	伏越分水マンホール（上流）
	○◪	伏越分水マンホール（下流）
	▥○	伏越防潮扉付マンホール（上流）
	○▥	伏越防潮扉付マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
変化点又は結合点	▷	取入口、吐口、局外管取入部等
	▶	処理場、ポンプ所への流入部または流出部
	|	私道取入管上流部又は道路管理者区分点
	Ⓐ	空気弁
	⊠	制水弁
	Ⓓ	泥吐
	Ⓒ	点検口（清掃口含む）
	□	下流方向調整部
注）マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。		
管渠	——→	合流枝線
	—-—-→	汚水枝線
	- - - →	雨水枝線
	- - - →	雨水枝線（LU渠）
	- - - →	雨水吐管（枝線）
	══⇒	合流幹線
	══⇒	合流幹線（市町村）
	═ = ═⇒	汚水幹線
	═ = ═⇒	汚水幹線（市町村）
	═══⇒	雨水幹線
	═══⇒	雨水幹線（市町村）
	═══⇒	清流復活
	═══⇒	雨水吐管（幹線）
	═══⇒	処理場又はポンプ所からの放流渠
	┼─┼─→	合流圧送管枝線
	┼-┤-→	汚水圧送管枝線
	✕─✕─→	雨水圧送管枝線
	══⇒	合流圧送管幹線
	══⇒	合流圧送管幹線（市町村）
	═ = ═⇒	汚水圧送管幹線
	═ = ═⇒	汚水圧送管幹線（市町村）
	✕═✕═⇒	雨水圧送管幹線
	✕═✕═⇒	雨水圧送管幹線（市町村）
	●─●─→	再生水管（中水道）
	───	光ファイバーケーブル連絡管
	—-—-→	不明・その他
	⇒⇒	仮取入れ管
	- - - →	局外管
	——→	汚泥管渠（枝線）
	——→	泥吐き管（枝線）
	■═■═⇒	汚泥管渠（幹線）
	■═■═⇒	泥吐き管（幹線）
桝及び取付管	□	矩形汚水桝
	■	矩形雨水桝
	○	円形汚水桝
	●	円形雨水桝
	───	取付管（色は桝と同色である）
管渠断面	⊙	円形
	⊡	矩形
	⊙	馬てい
	⦶	背割り（円形）
	⊙	卵型
	LU	Ｌu型（U型渠）
	◫	背割り（矩形）
	⊡	複断面
	K	共同溝
	◎	鞘管
	☆	その他
	⊡	台形
	⦶⊡	円形複数（矩形）
	⦶⊙	円形複数（円形）
	◫⊡	矩形複数（矩形）
	◫⊙	矩形複数（円形）
	K⊡	共同溝（矩形）
	K⊙	共同溝（円形）
	⊙⊙	横二条管
	⊙	インバート築造
行政境	━ ━ ━	都県境
	━ ━ ━	市区境
	— - —	町境・丁目境
その他	━ ━ ━	処理区境
		処理区名
	━ ━ ━	処理場
		処理場名
	━ ━ ━	排水区境
	─●─○─●─	振分記号（色は管渠、人孔と同色である）
	◖○	副管記号（色は管渠、人孔と同じである）
	㊕	特定事業場